入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約の締結は、当該事業に係る令和5年度予算が成立し、 予算示達がなされることを条件とする。

令和5年2月17日

分任支出負担行為担当官 三陸北部森林管理署長 岡本 雅人

1 競争に付する事項

入札物件名

入札番号 第1号 デジタル複写機保守点検業務

- (1) 業務内容 別紙「仕様書」による。
- (2) 契約日時 令和5年度予算成立後遅滞なく締結する。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日
- (4) 設置及び業務場所

岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号 三陸北部森林管理署

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条 の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 04・05・06 年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)種類:「役務の提供等」、地域:「東北地域」、営業品目:「309建物管理等各種保守管理」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置 要領」(平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知)に基づく指名 停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 入札説明資料の交付を受けている者であること。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。ただし、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 紙入札方式により入札する場合は、入札書に物件番号及び物件名を明瞭に記載する こと。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に 単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間
 - (1) 契約条項を示す場所及び入札説明資料を交付する場所並びに問合せ先 〒027-0022 岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号

三陸北部森林管理署 総務グループ経理担当 電話 0193-62-6448

(2) 入札説明資料の交付

上記4(1)の場所にて公告の日より令和5年3月7日16時まで交付する。

(3) 交付資料

交付資料は、仕様書、入札説明書、入札心得、契約書(案)、入札書等(委任状を含む。)とし、電子調達システムからダウンロードすること。

紙入札方式により入札に参加する場合は、上記 4 (1) の場所にて入札説明資料の交付を受けなければならない。

なお、紙入札希望者で郵送による交付を希望する場合は、希望者の負担により交付するので上記 4 (1)に申し出ること。

- 5 提出書類の提出方法及び期間等
 - (1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書(写し)及び特質を有する役務の提供が可能であると認められる証明書類(履行証明書等)を令和5年3月6日17時までに提出しなければならない。また、当該証明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和5年3月7日17時までの間においてそれに応じなければならない。

- (2) 提出方法
 - ア 電子調達システムにより参加する場合 電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。
 - イ 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日、9時から17時まで(ただし、12時から13時までを除く。)に持参するものとする。

- 6 入札書の提出・開札の場所及び日時
 - (1) 入札書の提出日時
 - ア 電子調達システムにより参加する場合

令和5年3月7日(火)9時00分から令和5年3月8日(水)10時00分

イ 紙入札方式により参加する場合

令和5年3月8日(水)9時45分から10時00分

郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送(書留郵便に限る。)による 入札の期限については、令和5年3月7日17時までとし、再入札に参加できない。 郵送先については、上記4(1)とし、入札書の日付は令和5年3月8日とする。

(2) 開札の場所及び日時三陸北部森林管理署 2階会議室令和5年3月8日(水)10時00分

7 その他

- (1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨 日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札書の無効 入札説明書による。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中の変更は原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (8) 詳細は入札説明書等による。

本公告に係る物品売買契約約款及び役務契約約款については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL: http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の交付日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳 し く は 、 東 北 森 林 管 理 局 の ホ ー ム ペ ー ジ (http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html) をご覧ください。